

随意契約見積執行書

区分 特命(1者)随意契約

業 務 名 称	令和元年度 重要文化財旧第五十九銀行本店本館設備改修工事監理業務			
業 務 委 託 概 要	旧第五十九銀行本店本館設備改修工事の監理業務を行う。			
業 種	建築関係建設コンサルタント	発 注 担 当 課	文化財課	設 計 担 当 課 文化財課
見 積 書 提 出	令和2年10月19日 午前 9時00分		契約課	
予 定 価 格	¥1,184,000 (税抜)			
最低制限価格	無	入 札 保 証 金	無	契 約 保 証 金 有 (契約金額の10/100以上の額)
指 名 理 由	当該業務は、国指定の重要文化財旧第五十九銀行本店本館の設備改修工事の監理業務であり、文化財の特殊性を十分に理解し、文化財の価値を損ずることがないよう適切な工事監理を行う技術的・手続き的知識が必要となるため、文化財建造物に係る工事の監理業務実績があること等を考慮し選定した。			
見 積 業 者	見 積 書 記 載 金 額 (円)			
	第1回	第2回	第3回	
協同組合弘前文化財建築研究所	1,189,000	1,184,000		決定
備考 「当該金額に10%に相当する額を加算した金額が法律上の見積価格である。」				